

山口市公用車カーシェアリング導入事業 仕様書

1 事業名称

山口市公用車カーシェアリング導入事業

2 事業目的

本市では、スマートシティの推進を通じた取組や本市の目指すべき姿等を位置づけた「山口市スマートシティ推進ビジョン(山口市官民データ活用推進計画)」を令和4年3月に策定し、目指すまちの姿「誰もがいきいきと豊かに暮らせる持続可能なまち山口 ～スマート“ライフ”シティ 山口～」の実現に向け、14の重点プロジェクトを位置付けているところである。

電気自動車等を活用したカーシェアリング導入事業については、14の重点プロジェクトの一つである、「地域脱炭素推進プロジェクト」に位置付けた取組であり、令和4年11月に国の脱炭素先行地域の選定を受け、先行地域の計画エリアである中心市街地の活性化に向けた取組として、効果的にまちづくりを進めていくこととしている。

こうした基本的な方針のもと、新本庁舎の整備に向けた公用車の効率化や中心市街地等の居住者の利便性の向上、まちなか居住の促進等につなげていくことを目的とし、山口中央郵便局駐車場敷地内に3台の電気自動車(プラグインハイブリッド自動車)の駐車場及び充電スタンドを整備し、平日は公用車として市職員が使用し、週休日及び休日は地域住民の皆様にカーシェアリングサービスを提供するもの。

3 事業期間

契約日から令和12年1月31日まで

公用車の使用及びカーシェアリングサービスの事業期間は、令和7年2月1日から令和12年1月31日までの5年間とする。

4 実施場所

山口中央郵便局駐車場敷地内(山口市中央一丁目1-1)の指定する場所

5 事業内容

事業目的のため、次に掲げる環境整備や業務を実施すること。

(1) 駐車場の環境整備

車両3台の駐車場を指定の場所に整備することとする(設置場所参照)。

①カーシェア駐車場と一目でわかるような環境整備(車両前にコーンを設置する等)

②その他、駐車場整備等に必要事項

上記①及び②については、本事業に係る業務を請け負う事業者(以下「受託者」と言う。)において費用負担するものとする。なお、車両3台の充電設備の整備及び当該事業の終了が決

定した場合の原状復帰(充電設備を含む)については、市が費用負担して実施するものとする。

(2)車両の調達

①車両はプラグインハイブリッド自動車(※1)3台とする。

※1 プラグインハイブリッド自動車とは、ガソリン等の燃料で動くエンジンと電気で動くモーターの2つの動力源を備えたハイブリッドカーに、外部充電機能を加えた自動車を指す。

②車両は、AT 限定免許で運転できるものとする。

③車両は全長 4, 800mm以下、全幅 1, 900mm以下、全高 2, 000mm以下であること。

④車両は、事故を軽減させるための先進的な安全装置等が装備されていること。

(3)車両の運用業務

①平日は山口市の公用車として、市職員が公務で使用できるようサービスを提供すること。

②週休日及び休日は地域住民等の移動手段として、カーシェアリングサービスを提供すること。

③車両の利用については令和7年2月1日(土)から開始するものとする。

④保守点検・維持管理を実施するにあたり、以下のメンテナンス業務等を行い、受託者において費用を負担すること。

ア 定期点検

イ 法定点検

ウ 車検整備

エ 故障修理

オ タイヤ交換(冬用タイヤの交換を含む)

カ 油脂類などの消耗品交換及び補充

キ リコール整備

ク その他安全走行に必要な点検及び修理

ケ 上記(ア〜ク)のメンテナンス時の駐車場への車両の引取り及び納車

コ 自動車税

サ 自動車重量税

シ 自動車保険料(任意保険・自賠責保険)

公用車、カーシェアリングのいずれの場合も対象となる保険に加入すること

ス 事故対応

⑤カーシェア運用にあたっては、以下の事項を満たすこととする。

ア 車両管理及び利用者情報管理等にかかるカーシェアリングシステムの導入

イ 車両の予約、車両の施錠・解錠にかかるシステムの構築と運用

ウ イと連動した料金積算にかかるシステムの構築と運用

エ 定期的な車両の洗車、車内清掃、メンテナンスが実施できる体制の構築と運用

オ 車両施錠時の充電忘れを防止するための取組

カ 問い合わせや事故、車両トラブル等が発生した際の利用者に対するサポート業務

キ その他車両の運用管理等に必要となる事項

ク 公用車(平日)とカーシェア(週休日・休日)の利用切り替えにかかるチェック体制の構築

ケ 本事業を再生可能エネルギー由来の電力を活用した運営とすることとなった場合は、再生可能エネルギー由来の電力供給を行うものとする。

(4)利用促進のための業務

カーシェアについて、市民等へ広く周知するため以下の取組を実施し、受託者において費用を負担すること。

①カーシェア利用促進のためのPR等

②カーシェアの周知、定着に向けた広報・PR 等

③カーシェアの利用状況の把握及び分析を基とした業務改善提案につながるデータの収集

④その他広報・PR等業務に必要となる事項

(5)利用状況及びその効果の算出に関すること

次の項目について、データの収集と分析を行い、市へ定期報告を行う。また、必要に応じて定期的に協議を行い、利用促進に向けた業務改善等を検討することとする。

①カーシェアの利用回数及び利用者数

②車両の走行距離、稼働時間

③収集したデータ分析による課題検討や改善提案

6 業務上の取扱いについて

(1)公用車とカーシェアの切り替えについて

平日の公用車の利用から週休日及び休日のカーシェアへの切り替えの時間帯については、導入する車種と充電設備等から協議の上決定することとする。

(2)カーシェアで得られる収入の取扱いについて

本事業のカーシェアで得られた収入については、受託者の収入として取り扱うものとする。

(3)当該事業に係る費用負担について

①充電に係る電気使用について

平日の公用車使用の充電に係る費用は市が負担することとし、それ以外のカーシェア利用の充電に係る費用については、受託者が負担すること。なお、充電に係る電気使用量等の確認方法については、市と協議して決定することとする。

②ガソリン等燃料費について

平日の公用車使用の燃料費に係る費用は市が負担することとし、それ以外のカーシェア利用の燃料費に係る費用については、受託者が負担すること。なお、燃料費の支払方法等については、市と協議して決定することとする。

③充電設備に係る取扱いについて

本事業で設置する車両3台分の充電設備(電源の引き込み等を含む)については、市があ

らかじめ事業敷地内に、市の負担で整備することとする。なお、設置する充電設備の種類等については、市と受託者で協議の上決定することとする。

④原状復帰等(充電設備を含む)

当該事業の終了が決定した場合や、市や山口中央郵便局の都合等により実施場所を移設する場合は、市が駐車場の現状復帰、移設をすることとし、その場合の費用については市が負担するものとする。

⑤見積書の提出について

公用車のリース料(リース期間:令和7年2月1日~令和12年1月31日の5年間)の見積書を提案書にあわせて提出すること。

見積書については、別紙「山口市公用車カーシェアリング導入事業に係る提案公募 実施要領」の9 提案書等の提出(1)⑤を参照すること。

(4)支払いの方法について

毎月末を締め日として、市は車両3台分の公用車リース料を毎月受託者に支払うものとする。その場合に、市は適法な請求を受けてから1カ月以内に支払うものとする。

また、(3)①のカーシェアに係る電気使用量の費用については、受託者が市に支払うものとし、その支払い方法等については協議の上、支払うものとする。

(5)山口中央郵便局駐車場の使用について

事業期間における車両3台分の駐車場は、市が山口中央郵便局から借り受け、無償で提供することとする。

7 実施体制の整備

5 事業内容(1)~(5)に必要な実施体制を整えた上で、業務にあたること。複数の事業者で実施する場合は業務実施体制図を作成してその体制を明確にすること。

8 業務報告

次の書類を市に提出すること。

(1) サービスの利用状況等に関する報告について

受託者は、カーシェアの利用状況のデータを収集し、月ごとに報告書を本市に提供すること。(例:総利用回数、日時別利用回数、利用時間、走行距離、料金収入、1回利用あたりの平均走行距離等) また、併せて、中心市街地における採算性やビジネスモデルとしての検証についても報告すること。

(2) 業務期間が終了した際、年度内のカーシェアの利用状況を集約した報告書を本市に提出すること。報告書の内容については事前に市と協議して決定することとする。

(3) その他、市が必要と認めるもの

9 その他

- (1)受託者は、市と十分協議の上、本業務を実施しなければならない。
- (2)受託者は、市の承認に基づき、本業務の一部を第三者に委託することができる。ただし、業務における総合的な企画・判断・業務遂行管理部分を外部に再委託してはならない。
- (3)本業務に必要な資料については、必要に応じて市に提供することができる。
- (4)本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないよう十分注意すること。
- (5)受託者は、やむを得ない事情により、仕様を変更する場合には、あらかじめ市の承認を得ること。
- (6)本仕様に記載されていない事項が発生した場合、または本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、市と協議すること。